

方針と現状からグループワークの検討事項について

資料5

No.	今後の方針	課題	令和4年度の取り組み(市)	検討事項(今後の方針及び課題)
1	かかりつけ医対応力向上研修の周知	奈良県に問い合わせたところ、開催はしているものの、市への案内について確認ができていない。市と県の連携に問題がある。	市は開催について把握しておらず、周知ができていない。	県主催研修以外に、市内医療機関の認知症に対する対応力を向上させる取り組みはないか？
2	多職種連携研修会の開催	医療介護連携をはじめ、地域包括ケアシステムの推進のために、より一層多職種連携を進める必要がある。	生駒市医療介護連携ネットワーク協議会の主催により多職種連携研修会を2月4日(土)に開催した。	開催するにあたって、何をテーマに、どのように実施をすればより多くの多職種が研修に参加するか、また、何を伝えたいか？
3	ケアパスの活用促進	認知症ケアパスについては、多くの情報が掲載されていることから、のべつ幕なしに配布できるものではなく、当事者等への配布には、必要性や妥当性について見極めた上で配布することが必要であることを踏まえ、適切な対象者により多く活用いただく必要がある。	市民の窓口となる地域包括支援センターにおいて認知症ケアパスの活用や説明について適切に行えるよう研修を検討中である。	ケアパスについて適切に利用するためにどのような取り組みが必要か？
4	認知症初期集中支援チームの利用促進	適切な支援を行うためにその必要性について市・地域包括支援センターにおいて理解を深める必要がある。	令和4年度は利用実績なし	認知症初期集中支援チームの利用促進にあたって、部会として実施できることはあるか？
5	認知症サポーター養成講座の展開	認知症高齢者が住みやすいまちをつくるため、住民の認知症に対する正しい理解が必要であり、今後も継続して増やしていく必要がある。また、子育て世代など、認知症サポーター養成講座受講者数が少ない世代がある。	アルツハイマーデーに関連した啓発事業としてイオンモール奈良登美ヶ丘店において従業員、買い物客を巻き込んだ養成講座を実施(36人参加)。また、実地開催とオンライン受講を組み合わせ、市内全郵便局員を対象に養成講座を実施(186人参加)。その後各担当圏域の包括支援センターから本局及び市内10エリア局に訪問し、ヒアリングと情報交換を行った。また、生駒駅前図書室とタイアップして子供向け読み聞かせ講座を実施(12名参加)。	より多くの対象者に認知症サポーター養成講座を受講いただくために部会としてできることは？
6	市民に向けた啓発活動(市民フォーラムの開催)	市民に向けた啓発活動について、どのように行うのが妥当かを改めて検討する必要がある。	アルツハイマーデーに関連した啓発事業としてコミュニティセンターにおいてライトアップを実施。生駒駅前図書室ではパネル展示、認知機能テスト体験会を実施(6名が利用)	大規模な講演会も含めどのような方法があるか？
7	認知症カフェの拡充	認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく過ごせるよう、認知症当事者やその家族が気軽に社会参加でき、時には相談する場所として認知症カフェを拡充する必要がある。(現在5カ所)	今年度新規立ち上げはなかった。来年度以降「認知症高齢者見守り事業」を拡大展開していく中で、認知症カフェに対する支援を強化していく。	「認知症カフェ」に対する支援としてできることはあるか？
8	認知症支え隊養成講座の開催	認知症当事者が、地域等で活動を継続できるよう支援を行う専門職以外の担い手(ボランティア)を増やしていく必要がある。	認知症支え隊養成講座を9月(3回)実施。また、2月(3回)で実施予定。	「認知症支え隊」の事務局機能を、今後市内地域包括支援センターに担っていただく中で、医療・介護連携を進めることはできないか

# かかりつけ医認知症対応力向上研修と認知症サポート医について

資料5

名称	かかりつけ医認知症対応力向上研修	認知症サポート医
役割・内容	診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症サポート医との連携の下、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を図る	ア かかりつけ医等の認知症診断等に関する相談・アドバイザー役。他の認知症サポート医との連携体制の構築 イ 各地域医師会と地域包括支援センターとの連携づくりへの協力 ウ 都道府県・指定都市医師会を単位とした、かかりつけ医等を対象とした認知症対応力の向上を図るための研修の企画立案及び講師
実施主体	都道府県または指定都市 ※認知症サポート医の協力の下に行う	都道府県または指定都市 ※独立行政法人国立長寿医療研究センター（愛知県大府市）に委託
研修対象	診療科名を問わず、各都道府県及び指定都市管内で勤務（開業を含む）する医師とする。	実施主体の長が、都道府県・指定都市医師会と相談の上、下記のいずれかの条件を満たし適当と認めた医師 ア 地域において認知症の診療(早期発見等)に携わっている医師 イ 「（２）認知症サポート医の役割」を適切に担える医師
参加費用	なし	50,000円（テキスト代含む）
年間開催回数 （奈良県）	1回	10回
目標（国）	9.0万人／2025年（令和7年）	1.6万人／2025年（令和7年）

※平成25年「認知症対策等総合支援事業の実施について」及び認知症施策推進大綱より抜粋